



Title	The Emerging Logic of Multilateralism and Japanese Foreign Policy
Author(s)	福島, 安紀子
Citation	大阪大学, 1997, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/40098">https://hdl.handle.net/11094/40098</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	福島 安紀子
博士の専攻分野の名称	博士 (国際公共政策)
学位記番号	第 13251 号
学位授与年月日	平成9年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学位論文名	The Emerging Logic of Multilateralism and Japanese Foreign Policy (多角的外交の論理)
論文審査委員	(主査) 教授 津守 滋
	(副査) 教授 黒澤 満 教授 野村 美明

### 論文内容の要旨

第2次世界大戦後の日本外交は近年「受動型 (passive)」で「状況対応型 (reactive)」であると海外から指摘されてきた。本論文では、日本外交の実態がこのような批判をうけるべきものであったかどうかを多国間外交を事例として検証するとともに、冷戦終焉等による国際情勢の変化を踏まえつつ、今後日本が「状況創造型 (proactive)」の外交政策を展開していくための道を模索した。

歴史的にはウエストファリア条約以降、国民国家の外交は、基本的には二国間外交 (bilateralism)を中心に行なわれてきた。しかし、第1次世界大戦後は国際連盟が、第2次世界大戦後は国際連合をはじめとする「多数国間機関 (multilateral institutions)」が創設され、重要な役割を果たしてきた。さらに冷戦終焉後1990年代に入り、東西対立構造の消滅とともに、超大国対立による安保理を中心とした国連の麻痺状態が緩和した。また、アジア太平洋地域においても「多数国間機関」が創設されるなどの情勢の変化が生じている。一方、各国の相互依存関係が深化・拡大・錯綜する中で協力して取り組まねば解決できない問題が増加しており、従来の二国間外交と併せて多国間外交が今まで以上に重要となっている。これは多国間外交が二国間外交を代替するということではなく、両者が重層構造を織りなすということである。それにともない日本が安全保障面において国連等の場で多国間外交を展開する可能性と必要性は一段と増大していると言える。

本論文では、上記問題意識を踏まえ、具体的な事例として、「多数国機関」の中で、構成員および対象分野の両面で最も普遍的といえる国連をとりあげ、その日本とのかかわりを検証した。その際国連の生みの親であり最大の拠出国であるアメリカと国連との関係を参考とした。さらに比較として、冷戦中も積極的に国連中心主義を実践したとの評価が高いカナダと国連の関わりを考察した。

さらに本論文では、今後日本が安全保障面において多国間外交を状況創造的に進めるうえでの指導原理として、新しい概念である「協力的安全保障 (Cooperative Security)」に着目した。この概念は、戦争・紛争が発生した場合の対応よりも、その発生の可能性を低減することを主たる目的とし、信頼醸成と軍備管理・軍縮を主たる手段としている。

日本が国際安全保障分野において単独で状況創造的に行動すれば、第2次世界大戦中の日本の軍国主義の再来ではないかとの疑念を持つ国も出てくることから、多数国機関の中で外交を展開することが最善の道であろう。しかも「集団安全保障」への参加問題に関し、憲法第9条との関係から未解決の問題を抱える日本にあっても、上記の「協

力的安全保障」を外交政策の指針にすれば、国際安全保障分野に積極的に関与できよう。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、国際関係におけるマルチラテラリズムに関する理論とウエストファリア講和以来の実践を分析した上で、これまでの日本外交の軌跡を辿りながら、冷戦終結後、日本が安全保障分野を中心に、多国間外交を積極的に展開する可能性と必要性が増大している事実を論証することを目的としている。本論文の一つの特色は、マルチラテラリズムについて、その定義を咀嚼、ネオリアリストとネオリベラリストの主張を並置しつつ、冷戦後の多極構造の出現に伴なうマルチラテラリズムの論理の抬頭を、内外、特にアメリカの文献を涉猟して的確に分析している点にある。そしてこのような国際関係の全般的動向を背景にして、国連およびアジアにおける reactive から proactive なスタンスへの日本外交の転換の可能性と必要性を、内的要因（憲法上の制約と経済力の向上に伴なう国際貢献の必要性）を充分視野に収めて、説得力ある表現で論述している。その際安全保障に関するグローバルな多国間外交の主舞台である国連の viability にとって、決定的に重要な意味をもつアメリカの政策、および日本にとって role model たりうるカナダの外交実績を、分析・参照している研究手法は高く評価できる。国家の安全保障の諸概念と今後の日本外交の主導原理たるべき協力的安全保障についての諸説を、独自の基準で精緻に整理・分類している学問的功績も特筆しうる。論理構成に甘さの残る箇所も見られるが、総じて国際関係という大きな脈絡の中で日本外交を複眼的視野から俯瞰し、一定の指針を示すことに成功している。

以上により本論文は博士の学位に十分に値するものと判断される。